

令和2年10月9日

小郡市体育施設ご利用者のみなさまへ

11月末までのスポーツ大会等開催時の利用制限について

小郡市スポーツ振興課

10月9日以降11月末までのスポーツ大会（練習試合を含む）（以下「スポーツ大会等」という。）開催における目安として、新型コロナウイルス感染防止対策について、次のとおり取り扱うこととします。

なお、12月以降の取り扱いについては、今後検討のうえ、別途お知らせします。

1. スポーツ大会等開催について

スポーツ大会等開催にあたっては、各施設の管理者の指示に従うこと及び各競技上部団体等が示すスポーツ大会等開催等再開時のガイドラインに沿った感染防止策を講じた上で行うこと。

2. 参加者への要請（選手以外のスタッフ・観客も含む）

(1) 各施設共通対策

内 容
① 十分な間隔(できるだけ1m以上)を確保、最低限人と人が接触しない程度の間隔
② 体温計測を実施し、発熱者の入場を制限 ※参加者が自宅で検温し、発熱や風邪症状がある場合は参加を自粛すること
③ 運動時や人との十分な間隔が取れる場合を除きマスク着用（マスクを持参していない人には主催者（利用者）側でマスクを配布し、着用条件時は着用できるようにしておくこと）
④ 手洗い・手指の消毒を徹底すること
⑤ 大声での発声や至近距離での会話を控えること
⑥ 主催者は、参加選手及びスタッフの名前と連絡先の把握を義務付け ⇒有事の際は主催者に名簿の提出等を求める（観客は含めない）
⑦ 施設内を利用中は可能な限り換気を実施
⑧ 共同休憩スペース等の制限（会話自粛、短時間利用、人数制限、対面での飲食）
⑨ 接触確認アプリをインストールすること

3. スポーツ大会等開催制限の段階的緩和

区分	8月1日～	10月9日～
屋内	収容定員(※1.)の半分程度以内で 開催可	左記に加え ※2のイベント等は 定員 100%以内可
屋外	人との距離を十分に確保し開催可.	
観客席	十分な間隔(できるだけ2m)を 確保した上で利用可	十分な間隔(できるだけ1m)を 確保した上で利用可
マスク着用	競技中の選手を除き着用義務付け	運動時や人との間隔が十分取れる場合は未着用可 ただし、咳エチケットを守ること
留意事項	1,000 人を超えるイベントについては主催者が県当該窓口にご相談すること。	

※1.収容定員とは、競技面 $m^2 \div 4m^2$ により算出する。

（収容定員の半分の例：小郡市体育館 体育室 $1,184m^2$ $1,184 \div 4 = 296$ $296 \div 2 = 148$ 148人
武道場 $499m^2$ $499 \div 4 = 124$ $124 \div 2 = 62$ 62人）

※2. 大声での歓声・声援がないもの等は定員 100%以内可としますが、会議室は従前通りとします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、時期や内容等が変更になる可能性があります。